

I はじめに

I はじめに

地球温暖化問題は、1997 年 12 月に京都で開催された「気候変動に関する国際連合枠組条約」第 3 回締約国会議（COP3）において、主要先進国の温室効果ガス排出量について法的拘束力のある数値目標などを定めた京都議定書が採択され、温室効果ガス削減に向けた国際的な議論や取組みが大きく前進した。

日本では、この京都議定書を受けて、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための法的枠組みとして、1998 年 10 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定した。

福井県でも、こうした国の動きを受けて、2000 年 3 月に「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を策定（2006 年 3 月改定）し、計画に掲げた温室効果ガスの削減目標達成に向けて、県民、事業者、行政の様々な取組みを推進・実施してきた。

今日では、地球温暖化の原因がエネルギーの消費（化石燃料の燃焼）に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの増加によるものであり、私たちの日常生活や事業活動と密接に関わっていることは多くの人が知っている。しかし、温室効果ガスの排出量は、近年の経済活動の低迷などもあって減少傾向で推移しているものの大きな削減には至っていない現状にある。

なぜ、温室効果ガスの削減が思うように進まないのか。その要因の一つに、地球温暖化の影響とも言われている現象が、南極・北極の氷棚の崩壊、ヒマラヤの氷河の後退、中南米の強烈なハリケーン、最近のタイの大洪水など、その多くが海外で大規模に起こっている情報であり、地域に関連した身近な情報が見えていないことが挙げられる。

福井県でも、2004 年 7 月の福井豪雨、2010 年の猛暑など、気候が変化していると感じられる現象が身近に現れるようになってきている。しかし、本県の気候がどの程度変化し、その結果どのような影響が現れているかの具体的な情報が県民に十分発信されていない現状にある。

このことが、県民にとって、地球温暖化を身近な問題として捉えにくくしている要因の一つになっていると考えられる。

そこで、本県において地球温暖化の現象がどのような分野でどの程度生じているかを県民にわかりやすく情報提供（見える化）することを目的に、2010 年（平成 22 年）に当センター内に「福井県から見る地球温暖化」研究チームを組織し、当センターが調査・蓄積している大気・水質等のデータの中から地球温暖化に関連するデータを解析するとともに、県農業試験場などの県関係機関や福井地方気象台等から地球温暖化に関連するデータを収集し解析した。

本報告書は、限られたデータによる解析結果をとりまとめたものであるが、本県における地球温暖化現象が見える化したことで、本報告書が県民の地球温暖化に対する危機意識を醸成し、自主的かつ積極的な温暖化防止活動の促進に繋がることを期待している。

なお、本報告書の作成にあたって、データの提供や助言をいただいた福井地方気象台、大野市役所等の関係者各位に感謝申し上げます。